

令和3年度第1回行政改革推進委員会 記録

- 【開催日】** 令和3年12月22日（水）午前10時～午前11時40分
- 【場所】** 下呂市役所 3階 第3-1会議室
- 【出席者】** 委員 桂川典輝、森川範江、大森清雄、小原ゆかり、松本勝基、
北條昌彦、田口好樹、田口純子、桂川里美、酒井ミュキ、桐山文代
執行部 山市市長、野村市長公室長、河尻総務部長、
事務局 小池総務課長、島田総務課課長補佐
説明課 萩原振興事務所 林副所長、今井課長補佐
秘書広報課 熊崎秘書広報課長、大久保主任主査
- 【配布資料】** レジメ 令和3年度第1回下呂市行政改革推進委員会次第
令和2年度第4次下呂市行政改革実施計画実績報告書
令和3年度第4次下呂市行政改革実施計画令和2年度上半期の進捗
下呂市行政改革実委員会の流れ
資料1 萩原振興事務所の取り組み
資料2 秘書広報課の取り組み
- 【進行】** 会長が行った。
- 【顛末】** 以下のとおり【委員会の概要】
- 1) 下呂市行政改革推進委員会の流れ
 - 2) 令和2年度第4次下呂市行政改革実施計画実績報告
 - 3) 萩原振興事務所・秘書広報課の取り組み
 - 4) 意見交換

1. 開会

【総務課長】

おはようございます。時間となりましたので令和3年度第1回下呂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。初めに本委員会ですけれども委員の皆さんには前回の委員会の時に一応任期が満了ということでしたが、第4次の行政改革推進大綱が終了する令和5年度まで引き続きお願いをしたいということでお願いをさせて頂いておりますので、本日御案内して今年度に3回目ですと開けるといような状況で、今回開かせて頂いておりますが今年度4月1日付で引き続きお願いすることによって委嘱状の方を御手元の方に配布をさせて頂いておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。それでは市長の方から御挨拶頂きます。お願いいたします。

【市長】

改めまして、おはようございます。大変お忙しい中また年末の押し迫った中お集まり頂きまして本当にありがとうございます。ちょっと着座にて失礼させていただきます。

今回、色んなコロナだとかですね、災害とかってちょっと行政改革委員会がですね、中々開催することが出来ずに今回第1回ということですね、今年度も終わってしまうような状況で大変申し

訳なく思っておりますが、行革委員会っていうね、極めて重要な委員会だという風に認識をしております。

来年度はですね、何とかコロナも終息をして頂ければですね、皆さん方と本当に数回にわたって色んなお話をさせて頂ければという風に考えておりますのでどうぞよろしく願いをいたします。

第4次の行革大綱なんかを見とつてもですね、やっぱりその財政基盤的なこともですね、しっかり皆様方に御説明しながら御意見賜りながらやっていきたいとは思っておりますし、実は来年の春にはですね、組織改編を行います。今日の新聞なんかにもですね、合掌村の不祥事で今最終段階に入りつつあるんですが、こういうものを受けて職員に対してコンプライアンス研修とかですね、色んな意識改革もして頂いております。みんなで風通しのいい明るい職場にしながらコンプライアンスをですね、しっかりと感じ取れるようなそんな組織にしていきたいということで来年の春にはですね、結構大幅な改編をしていきます。そんな中でやっぱり組織がですね、市役所のやっぱり職員また組織、働きやすいワークライフバランスも取り入れたですね、そういう職場でまず足場をしっかりと固めて、それからしっかりとした行革、色んなところにまた踏み込んでいきたいなという風に考えております。

また来年以降はですね、中々私市長就任以来ですね、2年経つわけですが災害とかコロナとかですね、色んな不祥事の合掌村の問題もあつたりして中々公約に向けた仕事の中々出来なかったということもあつて、いよいよ来年度からはですね、本当にそういう公約に向けた施策をですね、皆さん方の御意見賜りながら打っていきたいという風に思っております。

具体的に言うと今まで結構大型の大型建設事業がですね、たくさんあつて最終処分場の問題とかですね、クリーンセンターが新しくなったり色んなものもあつたりしたんですが、今一段落つきそんな状況になってきますんで、今後はですね、どこに目を向けていくのかということも辺りですね、私の思いもあります。今まで公共的な施設はしっかりとつくられてきておるんですが、本当に市民、市民生活のですね、満足度というか幸福度というかですね、本当に市民の方々がどのような日常生活の中でやっぱり他の市町に負けないようなですね、そういう施策、例えばよく僕ら聞くのはですね、公園が本当に下呂には少ないとかですね、やっぱり遊びに行くところがない。今中学校と中学校の3年生と語る会をやってますし、今日も小坂へ行ってまいります。色んな若い子としゃべると、特にやっぱり若い子ってやっぱりね、町にあるようなものがやっぱり欲しいと中々難しい注文をたくさん頂くんですが、本当に金山なんかへ行きますとですね、イオンが欲しいとかですね、マーズが欲しいとかね、やっぱり子供なんで中々現実不可能なこととはいえ、やっぱりやっぱりそういうところの中で一つでも子供たちの夢をですね、叶えてあげられるような、そんな行政もやっていきたいなという風には考えております。

あとはやっぱりごみ袋の問題も、僕も選挙の時に話をさせて頂きましたんで、廃棄物のそういう対策ですね、これ当然カーボンゼロ、ニュートラルテグとかですね、今本当にSDGsのこういう環境問題は我々もですね、一歩踏み込んで色んな皆さんの御意見を賜りながら、リサイクルとかですね、色んなこともやっていきたい。

そういうことも行革の一つにもなってくると思いますが、色んなことをまた皆さん方に来年度御提案をさせて頂きながら、しっかりと御意見も賜りながら施策を進めていきたいとこのように考えておりますので、中々僕も出席が出来なくて大変申し訳ないんですが皆さん方の御意見をですね、またしっかりと確認させて頂きながらまた進めていきたいという風に思っておりますんで今日、今年1回で終わってしまうかもしれませんが大変本当に申し訳ない思いでございますが、是非とも時間の許す限り忌憚のない御意見賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本当

に今日はよろしくお願いを申し上げます。

【総務課長】

市長公務のため途中退席をされますがお許しください。それでは委員長さんの方に御挨拶頂きまして、会議の方を進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【委員長】

皆さんおはようございます。お久しぶりでございます。僕も座らして頂いてちょっと挨拶させて頂きます。

コロナの影響がありまして本当に今お話しされたように今年 1 回目ということでの委員会ですので、私も 1 回しか出ないメンバーの皆さんのお顔、今思い起こすと思出されるような感じで話の内容とか計画の内容も多分そんな感じでちょっと薄れているんじゃないかなと思えますが、その辺の記憶をちょっと引きずり出しながら今日の委員会にまた参加して頂いて御意見等頂ければいいかなという風に思っております。

過去には、行政委員会のメンバーで忘年会とかをやった経緯もありました。やっぱりあの折角の出会いの縁を大切にですね、お酒を飲んだりそういう集まって会話を交わすことで、お互いも知ることもできるという場面もありましたので、また来年以降続けていく中でそういった意見があればまた皆さんと仲よくお話も出来たり、意見交換ができる場が作れたらいいなということをおもっております。

今日の議題は事務局の方も説明して頂きますけども行政改革委員会の実施、実施報告ということで、今どんな状況で行われているかということをお報告してもらうことが主な内容になっております。

その内容を報告して頂いた後少し意見交換をまたさせて頂いて、11 時半を終了の目途として会議を進めさせて頂きたいと思っておりますので皆さんの御協力をよろしくお願ひしたいと思えます。

では本日委員会の方、皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。レジュメの 4 番の方から進めさせて頂きたいと思えます。説明させて頂きたいと思えます。第 4 次行政改革実施計画の報告の方ですね。

【総務課長】

発言される時はボタンを押して頂くと赤いランプが点きますので、発言が終わりましたら再度押して頂いて協議して頂くという格好で進行していきますのでよろしくお願ひいたします。

【総務課 島田課長補佐】

総務課の島田でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

議事の方を始める前に資料の確認をお願ひいたします。A3 と A4 縦長の令和 3 年第 1 回行政改革推進委員会次第となっている大きめの資料がまず一つ目でございます。それから A4 横ですね、行政改革推進委員会の流れというものの資料、それからカラー刷りのですね、R3 年度の行政改革推進委員計画の進捗の一覧というものがございまして。さらに資料 No. 1、2 ということで A4 縦の資料が 2 種類と、以上 5 種類、資料がございまして、御手元にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、会長さんの方からお話がありましたように、ちょっと合間があったということもありまして、この A4 横のですね、下呂市行政改革推進会の流れという

資料をご覧ください。

こちらの方ですね、行政改革推進委員会の役割とか流れというものを一度ちょっと大方もう御存じかもしれませんが、おさらいということでちょっとお聞き頂ければと思います。

下呂市行政改革推進委員会の流れでございますけども、下呂市行政委員改革推進委員会の流れは市の基幹計画であります下呂市総合計画という市の大きな計画がございます。

こちらの目標を実現するために行政改革実施期間の最終年度をですね、この今第4次が始まったのが31年度ですので平成30年度は前回の最終期間ということになっていました。その時に行政改革大綱と呼ばれる行政改革をするための目標を達成するための方針ですね、大綱と呼ばれる方針を記したものを委員の皆さんの意見を頂いて策定をさせて頂いております。

で、これをもとに第4次行政改革推進委員会、平成31年度の時でございますけども初年度に行政改革推進計画というものを策定しております。こちらはこの目標を達成するために具体的な何をつくるとか、何をやめるとかそういった目標を作って実施をしていくという計画になります。

こちらを策定し各担当課は事業をしております。本日の資料で冒頭申し上げたこのA4、A3横長の厚めの資料ですね、こちらがその計画になっておりまして、それぞれの事務担当課が計画を立てております64項目の計画が立っております。こちらについて毎年度毎年度実施をしていく、計画どおりやっていくということを目指しております。

計画策定後は今ちょうど令和2年度から令和4年度までの間ですけどもこの間は委員の皆さんにその進捗の状況の確認やその中で御意見など頂戴して頂く期間になります。最終年度には第4次総合計画の総括をして頂くというのが大きな流れになっておりますのでよろしく願いいたします。

次のページ1枚めくって頂きますと今私が申し上げました下呂市行政改革の位置づけということで下呂市総合計画と行政改革推進計画の位置づけが示された表になっております。下呂市総合計画の中ではですね、左上の方に囲みがありますけどもこれの1.人口減少対策プロジェクト、2.行財政改革推進プロジェクト、3.地域づくり市の仕組みプロジェクトとございますが、このうちの行財政改革推進プロジェクトの一つにこの行革というものがあるということでございます。

この総合計画の中のプロジェクトの一つとして位置づけられとって、その中でこの資料の右側ですね、第4次総合計画先ほど申し上げた大綱という方針を固めて計画を実施していくということでございますので、このようなものだとということをお理解頂ければと思いますのでよろしく願いいたします。流れについての説明は以上でございます。

続きまして令和2年度第4次行政改革実施計画の実績報告の方をさせて頂きます。A3の大きめの資料の方をお願いいたします。こちらの方1枚めくって頂きますと令和2年度第4次行政改革実施計画実績報告の総括書というものがついております。はい、実施計画の改善点についてでございます。昨年度委員会におきまして、実施計画の複雑さや見にくさについて委員の皆様から御意見を頂いております。前回より進捗にパーセント表示をつけ、設けて視覚的にどの程度進捗わかりやすいように改善いたしました。

また、今回新たに実施計画全体進捗、計画最終年度までの間でございますが予定どおり以上あるいは既に最終的な目標を達成したものについては青また水色、概ね予定どおりは緑色で、やや低調は黄色、低調は赤という風で色づけをさせて頂きました。

パッと見てですね、青色のものの計画ってのは主に順調やなど、あと緑ですね、緑も順調に進んでいるなどという風に見て頂ければいいですし、逆にですね、赤色のものはちょっと進捗がよろしくないということで、その辺りの感じをまたちょっと見て注目して頂ければという風になっておりますのでよろしく願いいたします。

それでは令和2年度の実績報告の全体概況でございます。目標項目全64項目中、水色が19項目、緑色が11項目、黄色が29項目、赤色が5項目という状況でございます。概ね予定通り以上の青、緑色が46.9%、やや低調の黄色が29項目45.3パーセン、低調の項目が5項目ということで7.8%という結果でございました。

進捗度別に分析いたしますと緑色の項目の中ではNo.21、項目番号21ですね、左側のA4の資料、A3の白の左側の数字が2一番の項目でございますけども、ふるさと寄附金が決算額で390,115千円と、前年度の193,224千円を倍増させる躍進を見せております。

またIT関連の目標が順調に推移しておりNo.20、窓口における手数料支払い、キャッシュレス化やNo.33下呂市ホームページの更新、No.7ケーブルテレビ事業の譲渡などは予定以上の進捗となりました。

一方ですね、やや低調となった黄色項目29の項目につきましてはコロナ禍でやはり人と会うこと自体がかなり憚られたという部分でございました。そういった部分で思うように、事業が進まなかったかという声の実績の方で上がっております。また、令和2年7月豪雨の災害等、災害対応ですね、こちらの方にはかなりパワーを割かれてしまって、思うような計画が出来なかったという声も上がっております。令和2年度に関しましては、ちょっと集中して事業に向かえる環境が整わなかった面がこういった経過に大きく出てるのかなというふうに分析しております。また、低調の赤色5項目につきましては、コロナ禍、災害に加えて、目標そのものの性質ですね具体的には事業譲渡とか、事業委託など、相手がある、相手さんの事情が関係している項目のものが低調であった傾向が大きかったです。こちらの意向だけではちょっと話が進まない性質上、うまくいってない部分があるのかなというふうに分析しております。

全体としましては今ちょうど全体の年度数5年計画の3年度目にありますので概ね50%強の部分で進捗すればまずまずということであるところとございますが、全体的には低調な部分もあるということでございます。

一方でふるさと寄附金のようにかなり躍進をしているような事業も見受けられ、コロナ禍の今やれるということを見極めて注力すべきそこに注力し、推進すべきしていくところを選択していくということが重要なのではないかとこのように考えております。

今後の課題でございます。今後の課題は当然のことながら赤色項目、黄色項目の進捗を上げることが課題となりますが、コロナ禍においてどこまで進捗を上げることができるのか。最近ではちょっとオミクロン株なども心配されておりますがちょっと不透明な部分はございます。引き続き当初の目標に向けて傾注させることを促すことも一つと思いますが、現実的な計画の内容見直しなども含めて、柔軟なこれは上方修正下方修正とともにですね、必要な対応する必要があるのではないかとこのように考えております。

既に目標を達成した目標値でも高みを目指す上方修正や高いレベルでの維持継続を目指すなどの目標改善をして、引き続き行政改革に取り組んでいくよう進めるなどの検討をしてはどうかという風に考えております。

このような点も含めまして皆様の基幹な忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【委員長】

はい、ありがとうございました。中身が事業の報告ということでございますのでこのまま一応事例発表もして頂きまして、終わってから意見を持って頂ければなという風に思いますので、続きまし

て取組事例で萩原振興事務所の活動紹介ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【市長】

すいません私ちょっとここで退席させていただきますんで恐縮ですが、今この中で出てる概ね進んでるっていうのが半分で進んでないのが半分。これ各課のですね、やっぱり黄色とかですね、赤っていうところをしっかりと見直していくために今度組織改編を行います。

特にやっぱり国の動向とかを見ながらやりますので、今うちとして今考えているのはですね、まずデジタル、デジタルという部門についてちょっとしっかりとした体制を整えるということでデジタル課っていう新しい課をつくります。それとあと街づくりの中でですね、振興事務所のやっぱり全体的な強化をもう少しやっていきたいので、各振興事務所の上に地域振興部というですね、振興事務所五つを統括する部を造りたいと思っております。振興事務所それぞれの所長でそれぞれの地域の実情、地域の特色を生かすのは大事なんですが、全体的にですね、まとまりが全然ないんです。だからやっぱり下呂市として地域振興というのをどこまでやるか地域の声をどれだけ拾って、それを実現するかということで一つの部を作ってですね、全体をしっかりとグリップを握りたい。もちろん各振興事務所の特色は生かしますし、それぞれ予算配分もしますが、そういうものをですね、作っていきたい。

あと国の方ですね、子供家庭庁っていうのはですね、何年度でしたっけ出来てくるということでうちもそちらの方にもですね、子供家庭課のようなですね、そういうもう少しまだ国の方はまだ固まってませんのでその縦割りをどうやって横でね、タスクフォースのように色んなものがそこで集約できるように国の方がそうやって動いてきますので、我々も受皿のようなものをですね、しっかりと作りたいということで子供家庭課みたいなものをですね、我々も持っていききたいという風に思っております。

あともう一つ山です。森林、森林整備が全く遅れて今おりますので、ちょっと林の方をですね、林務課の方を独立、半独立させてですね、ちょっと体制も強化します。県から来て頂いたりですね、色んなこともちょっとやっていこうかなという風に考えてます。

あとこの中でも水道ですね、上下水道のやっぱり進捗状況も非常に悪いし、もうかなり老朽化がひどいということもありますので水道部門も強化をしていきたいというような、本当にこのA3のですね、この表の中の64項目ですか、進捗状況を見ながら今組織改編でしっかりと補充をしながら、現実的に人がいなければ中々行革も進みませんので、そういうところをしっかりとちょっと我々としては補いながら、この目標達成をですね、是非ともできるように進めて参りたいと思っておりますので、また余り細かいことまで言うともまだまだ途中経過なんですけど、来年の4月また皆さん方に御報告できるような形で進めていきますので、よろしくお願ひいたします。失礼いたします。

【萩原振興事務所 林副所長】

萩原振興事務所の林でございます。よろしくお願ひします。当方振興事務所の所管します事務事業に関する項目につきましては、御手元のA3の資料で言いますと4ページになります。

基本方針は、1. 持続可能な財政基盤の確立に向けた財政運営の改革、2. 民間活力の導入促進でございます。実施項目は地域で行うことが効率的かつ効果的なものについての補助金等は一括交付金を視野に入れた見直しを行うことを目指しております。一括交付金につきましては市民活動推進課、当時は経営管理部地域振興課でしたけれども、そちらを中心に市全体で取り組む。大変大きな課題

でございますので中々進捗が進まない状況でございますけれども、まずできることから取り組もうという中で、萩原振興事務所ではまず林道維持管理費補助金について、今後自治会交付金への統合について検討を進めておるところでございます。二つ目です。A4、A3の資料では11ページになります。No.55です。基本方針は、2.効率性、機能性を重視した組織の改革、3.危機管理体制の強化です。実施項目は、自主防災組織や関係機関、他自治会等々の連携をより密にすることを目指しております。萩原地域におきましては令和2年度に被災をしたこともございます。若干遅延してる部分もございますが、以上2点について進捗状況につきましては、担当の今井の方から説明申し上げますのでよろしくをお願いします。

【萩原振興事務所 今井課長補佐】

本日は御苦労さまです。萩原振興事務所の今井です。本日よろしくをお願いします。着座にて説明失礼します。

今、副所長からお話ありました、まず項目No.16番の方からご覧頂きたいと思います。4ページの方ですね、こちらの実施項目等は今副所長が申し上げたとおりで、具体的にはこのところについては何をやるかということで、16番の実施目標というところがありますけれども、令和4年度から林道環境整備事業補助金の交付金化を目指しますというのが、うちの振興事務所の目標ということで掲げております。

で、令和元年、2年についてはご覧頂いたとおりなんですけれども、今年度の取組について御説明をいたしますと、今年度は自治会連合会との調整ということで掲げておりますが、現在ですね、今年につきましては自治会でまずどういう状況かお伺いするという風で、ちょっと自治会でお話を伺おうかと思うんですが、議題等が中々多くて、ちょうど全ての自治会の方に説明というかですね、その辺の実態をちょっと伺えていないんですけれども、そもそもこの林道環境整備事業補助金というのは自治会あるいはその管理林道の管理組合ですね、そちらで管理されるその林道につきまして1メートル当たり15円の維持管理作業にかかる経費について、市から助成をさせて頂くという制度でございます。

これはもう市内5地域どこでも統一的にやって頂いているものなんですけれども、今回これを自治会で毎年お支払いしている一括自治会交付金ですね、もうそちらの方にこの林道のものについてもこの補助金も一緒に出来ないかというふうで検討をこれまで進めてきました。

それで今年も色々その実態や過去の事業の状況も確認はしたんですけれども、そこで1回ご覧頂きたいのが資料No.1っていうこの縦長の萩原振興事務所で作った資料がですけどそちらの1枚はぐって頂いて1ページをご覧頂きたいんですけれども、また細々した部分は後ほど見て頂ければよろしいかと思うんですが、過去5年間に振興事務所に申請を頂いた林道についての実施状況、申請状況です。一番上でまず御説明します四美区で高橋洞・根越林道というところがありまして、平成28年からずっと令和2年まで一部って書いてありますけども、これは林道延長が7020メートルっていうこの林道が全てではなくて一部整備をして頂いていると、維持管理をされているという意味です。その下の上呂区の樋口洞林道というのがあるんですけど、こちらは逆に平成28年からずっと5年間で全線で書いてありますがこれはもう延長計871メートルについて毎年全線整備をして頂いているということで、各林道というか各地域にある林道ごとで色々管理状況というか、管理自体も様々でして、×点(の林道)はもう全然やっていない、その年は申請がなかったということなんですけれども1年置きにやられているところがあったりですとか、あるいは全部やったり、ある年には一部しかちょっと整理をされないとかいうような風で実態が中々どこの自治会さんも様々

です。萩原地域の場合ですね、自治会さんからの申請を頂くのが多いんですけども、中にはやっぱりあの何々林道組合とかそういう管理組合から申請を頂くケースもあるんですけども、これ作業自体が全然それはやって頂ければいいに越したことはないんですけども、やはり山に土地を持ってみえる方がどうしても中心になるということもございますし、中々高齢化が進んできているとか、そういうところでやっぱりあの人員確保が難しい年もあったりっていうことで、ちょっと一部自治会の方の説明を聞いた限りではそういうお話を伺っております。ですので当初自治会の交付金をお支払いするのはもう定額で大体計算決まってるんですけども、幾ら支払うという中に定額でお支払いするような形でもう自治会のその交付金と一緒に含めようかということも考えたんですけども、毎年の量が違ったりということがあるとちょっとそれを定額化して一括でお支払いするのも中々難しいという実態がちょっと出てきまして、萩原以外の他の地域もちょっと色々確認をしてみたんですけども、やはり色々事態が細かくありましたし、自治会さんじゃなくて管理組合がもう全部申請で出してくるっていうところもありまして、中々これを今ここで交付金に含めてしまうのは難しいのかなというのが率直な担当課としての意見として思っております。

で、そもそもですね、これ 5 地域で統一的にやっている補助金の制度なんですけれども、萩原だけで検討をするということではなく、小坂でも金山でもどこでもやっていらっしゃいますので、ちょっともう少し他の地域の実情ももうちょっと説明を聞きながら、一度全市的にこれは取り組んでいった方がいいのかなというような感じで考えております。こちらの項目については、以上で説明は終わりです。

それではすみません。もう一つの項目行きます。No. 52 ですね、ページ数で言いますと 11 ページの方ですね、11 ページの一番上のこちらの目標について説明させていただきます。項目 No. が 52 番です。よろしいでしょうか。こちらについては実施目標のところをご覧頂きますと令和 5 年度には萩原地域全地区での体制の構築を目指しますと書いてありますが、ここには端折って書いてありますけれども自主防災力が発揮できる体制を構築しますということです。

で、今年度につきましては、各自治会での検討及び成果の作成なんていうことが書いてございますけれども、現在上半期の今の取組といたしましては被災者台帳の迅速な作成につながるような被害報告の速報様式の案を作成して、今年 7 月の 15、16 日に開催しました消防団、自治会の合同防災会議でこの様式でどうでしょうということで御提案をさせていただきました。

先程の資料ナンバー 1 の方、縦長 A4 資料の 2 ページご覧頂けますでしょうか。こんな会議風景なんですけれども、7 月の 15、16 日、消防団、自治会合同防災会議というのは、これ毎年うちの萩原地域の方では本当名前のおり消防団と自治会の関係者の方々にお集まり頂きまして、毎年市の防災訓練の前に行っております。

市の防災訓練の具体的な日程ですとか、あるいは進め方ですとか、報告の仕方なんかをここで御説明させて頂くとともに、その時その時の今年ですと避難に対する警戒レベルの区分が変わったのでそのようなこともちょっと後御案内させて頂きながら、こういった会議を持ってるんですけども、こういう会議をこんな感じでやって、もう 1 ページめくって頂き、3 ページにですね、被災家屋調査票というのがございます。

これが今ちょっと申し上げました被害報告の速報様式ということなんですけれども、被害報告につきましては例えば床上床下浸水がそれぞれ何棟という形で災害が発生した場合は各自治会の方から萩原振興事務所、災害対策支部に御報告を随時頂いてるんですけどもその報告頂いているのは全く数だけで合計なんです。で、例えばその災害が終わってからその被害を受けられた方がそこから色んなその被災者に対する支援なんかを始める。当然始めなければいけないんですけども、そ

れを始めるに当たっての一番下になれば被災者台帳、こちらの作成になります。

どこのどなたが、どういう被害を受けたかということをもっと迅速に掴んで被災者台帳を作成することが後程災害者支援の迅速な対応に繋がってくるということをもっと昨年、今年もそうだったんですけども、非常に大きい被害は萩原地域も被りましたので、そこで非常に痛感したことでして、ちょっとこれうちの所長からの発案であったんですけども、まずそこまでの細かいものじゃなくてもいいので、被災された方がどこの誰かということと、あとざっくりでいいので、それがすぐどういう住宅なのかとか、あるいは木造なのかそうじゃないのかとか、全部壊れてしまったのか、それとも半壊なのかとか、浸水は床上の床下のとか、ということをもっとざっくり、まず一報として御報告頂く、というものをすぐ頂きたいと。

ただ、災害が起こっている最中はもちろん無理ですし、発災直後もあれなんですけれども、ある程度落ちついたところでこれを行政の方に御報告頂けると、そういった被災者の方への支援が早く進むんだらうなということでこういう組織を作ってはどうかということで、自治会並びに消防団の方々のみえるその合同防災会議で御披露させて頂きました。

で、特に反対もなく御賛同頂きましたので、今年はこのを使ってまずは手始めに皆様方に御協力をお願いするということで進めていきたいと考えております。

あともう一つですね、今ご覧頂いてる資料のもう1ページ、ちょっと次4ページめくって頂くと、発電機設置操作手順なんていうの書いたんですけども、これうちの大ヶ洞地区ですね、昨年宮田大ヶ洞について非常に大きい被害が出たところのうちの地区の一つなんですけれども、その地区で非常用電源の確保について、上手にやってみるといって、普通でしたらこの発電機発ですね、これをそのまま普通通常とか冷蔵庫とかテレビにつなぐところなんですけれども、こちらはその集会場の配電盤につなぐことによって、集会場の照明器具とかコンセントが全体的に容量の中っていう話になりますけれども、使えるような方法を実施してみましたので、これも自治会の中で、これはこの大ヶ洞地区の区長さんがこの資料を作成して頂きましたのでその時にこれ説明して頂いた時の資料です。ということで災害についての具体的なその対応方法というのを、ここで、共有させて頂いたということでございます。うちの目標としてですねこれ萩原地区全地区での自主防災力が発揮できる体制を構築するという目標なんですけど、ここは非常にざっくりしたちょっと目標であれなんですけれども防災対応についてはもうゴールってのは中々ないと思いますので、常に不断の改善をしていかなければならないというところであれなんですけれども、こういうことを進めておるといってございます。以上です。

【委員長】

今の萩原振興事務所さんの取組例につきまして御質問、御意見ある方はちょっとよろしくお願ひします。

【委員】

3ページのこの被災家屋調査票っていうのは、振興事務所で独自にこの災害に向けて作られたっというだけで各町内会とか持っているとかそういうことはないんですよ。

【萩原振興事務所 今井課長補佐】

一応そのようにお配りする予定です。まず萩原のうちでこういうのを独自でちょっとやってみようかというので作成しました。

【委員】

うちも来年町内会長を受けることになってって、これいいなと思ひまして、うちもちょっと2018年に避難しなくちゃいけなかったんですけど、やはりあの、結構家の中には浸水しなかったんですけどやっぱり道に水がついた時に避難させて頂いて時にやっぱり、私も今統計調査で結構回らせて頂いてるんですけど、空き家が多くなって、うちの主人と来年ね、町内で受けるに当たってちゃんとその空き家を把握したりしておかないと、空き家が壊れたりした時に大変やし、多分災害の時小坂の方も言ってみえたけど、崩れたところを自分でスマホで撮ってたのがすごく役に立ったって言ってみえたんで、皆さんにももう崩れたりした上でも何枚でもいいでスマホがあるから今は写真撮っておいて頂いた方がいいなっていうのを、今お聞きしながら思っていたところで、こういう台帳を町内会なりでも作って持った方がいいんじゃないかなってことは思ひまして、お1人でどこ逃げられたかわからなくなって、家が崩れとったっちゃうと、やっぱり町内会の方で世話せないかんことになるんじゃないかなって今思ひながら参考にさせて頂いたらどうかなあと思ひておりました。（この様式の利用は現在）萩原だけですな、わかりました。はい、ありがとうございました。

【萩原振興事務所 今井課長補佐】

ありがとうございます。やっぱり何かこう被害が発生した時、一番やっぱりあの細かいことを具体的に把握できるのでやっぱり自治会の方地元の方ですので、そういったところからそういう情報が頂けるのが非常に一番正確だと思ひますので、はい、そんな風で。

【委員】

はい、すいません。これに関してなんですけど例えば下呂市内全域の自治会にこれを配布しておいて、使わなければ一番いいんですけども、そういう時になった時にあたふたとかこういうのを作らないといけないとかって、そういう状況というのは余りよくないと思うので全体で市で全体で考えて頂いて、こういうのを配布して頂くよう御検討頂いてもと思ひますが。

【萩原振興事務所 林副所長】

ありがとうございます。まずは萩原地域で取り組んでみて、その成果も踏まえながら振興事務所は振興事務所間で所長会議というのもずっとやりながら、情報交換は振興事務所間でもやっております。

また、先ほど市長から話があったとおり来年度の組織改革によって、もうそれぞれ振興事務所が一つ大きな組織になりますので、そんな中でもこう情報交換しながら、それぞれのものを吸収しながらより良い方向性出していかうかなと思ひてますのでよろしくお願ひします。

【委員長】

他ございませんか。じゃ、僕一ついいですかね。さっきの林業環境補助金のことですけども、多分各林道組合とかが毎年書類を出して頂いて個々にその助成金を精査して出したいというそういう手間を省くために自治会に一括、年度当初にやりましょうという多分そういうものだったと思うんですけど、今の説明の中で色々問題があつてそれが出来なくなりました。ということでしたっけ。今後それはまだ続けて引き続きそういう一括交付の方向をどうやったらできるかっていうことで検

討していくということですね？

【萩原振興事務所 今井課長補佐】

ありがとうございます。そうですね、あのこれまだ今萩原地域での中の中全く限られた限定された話ですのであれですけども、本来的には多分全地域にどうなんやろうというところを投げかけて、話ししていく内容なのかなあとは思っています。

ただ色々調べてきたり協議する中では、やっぱりあのさっきもちょっと申し上げましたようにやっぱり色んな実施、実態があるので、ちゃんとそのやれるところとやれないところは言うところがやっぱり差がありますので、そこがどうなのかなという一番そこがちょっと何かネックになるのかなと、であればやれるところがそういう手続等で補助金でやって頂くのが一番柔軟なやり方かなあなんてとこもちょっと試してみたり、ただ今の委員長が言われたように本当にそこについては自治会の何ていうかその事務手続を少しでも軽減したいという思いのところから始めている内容ですので、そこは自治会さんの御負担にならないような形でちょっと検討は進めていきたいと思っております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。やってみなきゃわからないので、さっきの災害の報告の上でも何でも、萩原さんが議論の先頭立ってやってみるといふこのこういうことが大事だと思いますんで、またその意見をさっき市長が言われた来年の組織とかで反映して頂いて、いい方向に導いて行って頂ければいいかなと思いますのでよろしくお願ひします。はい、ありがとうございました。ほか、よろしいですか。

では次の秘書広報課の活動紹介ということで、そちらの方に移らせて頂きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【秘書広報課長】

はい、皆様お疲れさまでございます。秘書広報課長の熊崎と申します。着座にて説明をさせていただきます。秘書広報課からは、御手元の資料の大きな資料の7ページの、項目の31、33、この進捗状況について御説明をさせていただきます。関連がありますと言ひますかホームページのリニューアルについてのことですので、一緒に説明という形をとらせて頂きますのでよろしくお願ひいたします。ホームページのリニューアルでございますが、今市が広報・広報活動として、広報の手段として色んな手法がございます。広報の紙の広報紙とか、あと色んな同報無線でありますとか、CCNさんとかのテレビ放送、新聞での記事掲載、色んな方法ありますが最近の世の中、社会においては、ウェブ、電子媒体においての情報発信がかなりのウエートを占めてきております。

それでホームページには本当に際限ないほどの情報量を置くことが可能な状況がありまして、リアルタイムに皆さんにお知らせができる媒体として、昨今スマホの普及ですとか皆さんのそういうホームページにWebに対する慣れですとか、そういうことがありまして、段々広報としての媒体もそちらにシフトしていくような状況がございます。

そこで以前よりホームページについては、見にくいですとか、情報がわかりにくいというような御意見も多々ありまして、世の中のホームページのスタンダードといひますが、決まった形というのが段々決まってきて、皆さんが見やすい形というのが見えてきたような状況もございまして、昨年度ホームページの大幅なリニューアル、請負業者ですとか、色んな形ですとか、入力の仕方と、

ほぼ全部変えるほどのリニューアルをいたしました。

出している情報をリアルタイムにわかりやすく、正確に出していくというところがホームページに求められるものかと思っておりますので、そういったところ色んな改善をしながらリニューアルに取り組んだ次第でございます。

あと細かい説明については御手元の別配布させて頂きましたA4の縦のものを御手元に準備頂いて、ホームページの実際の画面もこちらで御紹介しながら説明をさせていただきますので、ここからは担当の方から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

【秘書広報課 大久保主任主査】

はい、ではここからは秘書広報課の大久保と申しますが、私が説明をさせていただきます。まず今課長が申しあげましたように説明はこちらA4の資料を使って説明をしたいと思っております。こちらの資料の方に右下のページとそれぞれ枠の中に1とか2とか数字が入っていると思うんですが、枠の中の数字でページとして進めさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ではこの資料なんですが、A3に書いてある行政改革の項目をそのまま写したものが記載されておりまして、それに沿って説明をさせて頂きたいんですが、秘書広報課の実施項目としましては、市の保有する情報を積極的に公開し、市民と情報を共有することにより、市政に関する理解と信頼を深めます。あとホームページの充実を図ります。

こちらが実施項目となっております、次3ページですがこの実施項目の実施内容、まずはこの積極的な情報公開というところなんですが、これについて実施内容を目標としましてはホームページ、メール、声の広報以外での情報発信方法、括弧してSNSなど検討と活用、二つ目としてメールとSNSの機能連携と自動配信化を図り職員の作業負担を軽減する。

またホームページのリニューアルに合わせ、ホームページとホームページの連携も検討、目標としましては新たな情報発信ツールでの発信を開始する。また、メール、ホームページとの連携、自動化を図るということでございました。実際どんな取組をしたかといいますとその次4ページ、実施項目1の取組という部分ですがまずSNSの活用検討、市としましてはSNSのどれを使うかというところでLINEというSNSアプリを活用することにしました。

多分委員の皆様も多くの方が使っていらっしゃるんじゃないかと思いますが、こちらの総務省の統計によりますとちょっと古いですが2018年の段階で国民の6割が使用しているということで若者も多く使っておりますし、メール以外に使うSNSはLINEということで選定をいたしました。こちらのLINEの活用なんですが、昨年令和2年の6月よりメールと同じ内容がLINEアプリでも受信できるようになっておりまして、こちらは全くメールと同じ内容が同じ作業でメールとLINE両方に配信される仕組みとなっております。

またホームページの連携ということで、これは以前からやってはいたんですが、より積極的に活用しておるんですが、やはりメールにたくさん文書があると読むのが大変ですので読まないということもありますのでなるべくメールは概要を書いて、詳しいことはそのホームページを見て頂く、という形にしたいということでメールの方にホームページのページへ飛ぶリンクを貼りまして、メールを見て頂いてより詳しいことが知りたい方は、そのリンクをクリックして頂くとホームページの閲覧ができるというような仕組みを利用しております。

一昔前はガラケーが多かったんですが、今この総務省の統計によりますと、個人の方で2020年の時点でスマートフォンを約7割の方が御利用されていますので多くの方はリンクしたホームページというのをメールから見て頂くことができると考えております。

で、次のページ 5 ページ、表がついておりますがメールと LINE の登録者の推移ということで、まずメールなんですけど、これは年単位で記載されております。LINE は昨年 6 月からの利用ということで 4 か月単位、6 月から 4 か月ごとの推移を記載してございます。これ見て頂きますと、メールについては 2017 年では 6400 人程だったものが今年の 3 月の段階では 9300 人と増えております。特に 2019 年に伸びているんですが、この年災害がありまして、やはり災害とかありますと皆さん情報、そういう災害の情報ですとか色んな情報が欲しいということで登録が伸びたのではないかとこの風に考えております。

LINE につきましても、これ昨年 6 月からまだ 1 年半ほどなんですけど、やはり利用されている方が多いということで、今年の 10 月の段階で 6600 人近く御利用頂いております、もうメールに近づく勢いですね。メールはすごい何年もかかって 9000 まで行ったものが、LINE はこの 1 年半でも 6600 人近くの方が御利用を頂いているという状況になっております。

あと 6 ページの実施項目 1 の取組その他とあるんですが、これ積極的な情報配信も大事なんですけど、より大事ななということで記載をさせて頂きましたが、情報を幾ら配信してもやはり見ていただかないといけませんし、その内容を理解頂くということがやはり重要でして、積極的な配信をしてかつ市民の皆様はその情報が伝えるんじゃなくて情報が伝わる、ということが大事だと考えております。

で、市では各担当課に広報主任という職員がおりまして、（各課に広報を）担当する職員がおります。その職員を対象にわかりやすい文書をつくるための研修なども実施しまして、積極的な情報配信プラス配信した情報が伝わるということにも力を入れていきたいと考えておりまして、こういった研修は毎年やりたいと思っております。

例えば、この結構市の文書というのは色んな通知であったり、お知らせでも中々読んでも難しく意味がわからないということがよくあるものですから、こういったものを改善していきたいと考えております。例えば、この目的とありますけど、イベント告知する場合にイベントの概要を知って頂くことは当然大事なんですけど、それプラス本来目的はそのイベントを知ってもらおうじゃないにイベントに参加して頂いて初めて目的が達成されるということですので、そういったことを意識する。ただ目的の情報の概要をお知らせするんじゃなくて、どうしたらそのイベントに参加していただけるような配信をするかということ各担当には意識をして作って頂くような研修を実施しました。また、見出しについてもこれも中々難しいんですが、何々についてっていう見出しがよく行政は使いがちなんですけど、中々ついてって言われてもわかりにくいところもございますので、新聞ですとかネットニュースなんか大変文字数も限定的で 13 文字程度なんですけど、その中に見出しだけでおおよそ内容が理解出来て、なおかつちょっと読んでみたいっていう見出しですね。こういったものを意識して、情報積極的な情報配信プラスわかりやすい配信というところを他に取組んでおります。

では次にホームページなんですけど、7 ページ目ホームページのリニューアルということで、先ほど課長が申し上げましたとおりホームページ、これは以前のものなんですけど 9 ページ目を見て頂きますと写真が掲載されておるんですが、こちらなんですけど 3 段組といたしまして画面上に 3 列ですね、今だとこのメニューと写真という 2 段なんですけど昔は右側にもう 1 段ありまして 3 段組みということで、ちょっとこう情報量が多くてあと次も小さくてわかりにくいということがありましたので、そういったものをなるべくこうわかりやすくということで、字を大きくして 2 段メニューは常に固定、これパソコンの場合なんですけどこれスマートフォンで見ようと思うと、これ画面を小さくすると、スマートフォン対応の画面に変わるようにやってみまして、スマートフォンで見るとこうい

う画面にあるんですが、職員は 1 回の入力するだけでスマートフォン用とパソコン用を入力しなくても、画面の幅によってタブレットモードだったパソコン用だったりっていう画面がどんどん切り替わってスマートフォンとこういうふうに見えるということになっております。なので、なるべく見やすくということと、あと職員も簡単な入力でパソコンにもスマートフォンにも対応したページがつけれるという仕組みになっております。あとこれ、ここに検索が常に出るようになってるんですが、やはりホームページを訪れる方というのは何か目的があって、ホームページを閲覧されますので、なるべくその検索しやすいということで、そういったところに力を入れておまして、もともとその古いものも検索機能はあったんですが中々その検索機能の性能が悪くて思ったページが出なかったんですが、今は割とこれで検索すれば、例えばそうですね、今ワクチン接種と検索すると出てきて、この 3 か月以下接種のお知らせっていうのはこのホームページから検索することができるということで、そういったところを使いやすいようにということでリニューアルの方をいたしました。

先進めさせて頂きまして、このホームページの閲覧数ということで、13 ページ、ホームページの閲覧数推移を見て頂きたいのですが、これも昨年からホームページへそれが伸びておまして、これも多分災害の関係とかあるとやっぱり見るということで、2020 年、2021 年、それまでと今まで多くても 170 万アクセスだったものが、今はもう 240 万アクセスに増えておまして、ホームページのアクセスも今増えているという状況です。

また今回ホームページのリニューアルに合わせまして、AI チャットボットといたしまして、ここにいるんですけど、これ人工知能を使いまして、行政サービスについて説明をする AI で、チャットっていうのが文字を使った会話ということなんですが、AI がチャット形式で質問に答えるというソフトでして、これも検索すると AI が住民票に関する御質問でしょうかということで手続方法ですね、これを AI が色々回答してくるということで、行政サービスの向上ということで、ホームページのリニューアルにあわせまして、こういった機能も追加いたしました。こちらの資料の一番裏なんですけど、AI 大体 1 日に 10 人前後ぐらいは今御利用頂いている状況でして、この QA も色んなサービスが増える度にどんどん直して行って、最新の方に改善しておりますのでどんどん御利用頂きたいという風に考えております。

あと実施項目の中でホームページの更新業務を民間委託するというのも検討していたんですが、こちらにつきましては民間委託しても業務効率ですとか、改善等ですから市民サービスの向上にはつながらないのではないかとということで、こちらは見直しをしないということにしたんですが、その理由としましてはやはりホームページとか見えるっていうのは即時性といいますか、広報紙ですと編集等時間がかかるんですが、ホームページはすぐ打って公開すれば出せるということで、災害時ですとか色んなこのコーナーですとか災害なんかの時に情報発信する際にすぐ打たなければならぬんですが、やはりこれを委託してしまうとその記事を作って業者に出して打ってもらうのではタイムラグが出てしまいますので、なのでやはり職員が打つ方がいいだろうと。

また、ホームページをリニューアルしたことによって、この職員もホームページの更新というのが大変しやすくなっておりますので、何で情報も職員が積極的に出していくということで、民間委託というのを計画に上げてはいたんですが、こちらの方を中心にして職員がスキルを上げて自ら上げていくという方法という風にさせて頂きたいというふうに思っております。

ちなみに今下呂市のホームページ大体 2000 ページぐらいありまして、なのでやはり各担当がそれぞれ打つということが効率が良いということでそのようにさせて頂きたいというふうに考えております。ちょっと説明途中端折たりして申し訳なかったんですが、以上で秘書広報課の説明を終了

したいと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。では今の秘書広報課さんの取組について、何か御質問があればお願いします。

【委員】

この3ページのグラフを見ますと、メールを利用されてる方とかLINEを利用されている方、下呂市の人口の約半分ですよ、それであると今後ですね、今後残りの半分の方々が果たしてこういったものを使用して、情報を掴んでいかれる可能性っていうか、そういうことについてどういう風に思ってみえますか。

【秘書広報課長】

はい、秘書広報課長ですが、今人口に対するものについては半数以上あります。これは100%に近づけていければ、それにこしたことはないという考えですが、ただ情報としまして私の家庭を見ましても私の方4人家族でメール等のLINE登録しておるのが私と妻と2人、年寄りについてはそういう術はありませんが、そういう各世帯ですとか地域のコミュニティーですとかそういうところには情報はかなりの割合で届いております。メールを届いたものを家族で共有する。そうすると、その情報はしっかり届く状況です。

ただそれは測ることが出来ないもんですから言えないですけど、そういう形もつくりながら、メールとかLINEとかも、もっとわかりやすく積極的に発信をしていくという考えでおります。

【秘書広報課 大久保主任主査】

あとやはり登録をして頂きたいということで、こちら今画面見て頂きますとこれ下呂市の広報紙の最終ページなんですけど、LINEのみですが毎回ページの広報紙の方でもLINEの登録方法といえますか登録の募集を常にしております。

【委員長】

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、他ございませんか。

【委員】

はい、5のところの人数が書いてあるんですけど共通（両方登録している）の人っていうのもいるのかなと思ったんですけどどのくらいの人が見えるのかっていうのが一つと、それから要するにメールもやってLINEもやってってそういう人はないっていうこといいんですね？

【秘書広報課長】

はい、メールとLINEを両方登録してみえる方はあります。LINEの方が後に今こういう仕組みをつくったので、今数増えていっている人についてはLINEのみの、LINEが使いやすいですのでLINEのみの数字が伸びていっている、と判断しておりますで乗換えとかという、LINEを登録して両方、もうもともとメールを登録している方がLINEを登録して両方ある方はその両方見る必要がないのでメールの方をやめていかれるという傾向があると思います。

数字的にはちょっとそれをリンクさせて見る事が出来ないもんですから、正確にはつかめませんが、その使い勝手ということになると、そういうことかと思えます。私に関してはこういう部署にもおりますし両方見る必要があるので両方を登録をしておく。両方見たいという方はそういうダブルで登録の方も実際ございます。

【委員】

その前のページの4ページの活用ですけど、今年この行政改革に絡む総合戦略が3月に新しく出されましたよね。総合戦略の計画書というか、そういうふうなのがある前にパブリックコメントを出された時に意見はないっていうことを出したんですけど、いつ出るのかなっていう風に思ってたんですけど、そういう風なのはLINE、メールで配信されなかったように思うんですね。

で、他のこともそうなんですけど、ほかの会議というか計画書づくりの時もそうなんですけど、パブリックコメントを求めるっていう風な計画が結構あるんですけど、そういう風な広報には間に合わなかったりしたりして、なら誰がいつそれを出すっていうか、意見を求められてるっていうこと知らないさ過ぎる。

で、どうしてその行政は自分たちの計画を作ったり、行政に関することを市民に意見を聞こうとしないのかっていうのが不思議で、情報提供するっていう風なことでの今災害とかすごく情報提供されてて、そうなんかっていう風なことは多々把握させてもらうことはあるんですけど、こういう全然別のところでは情報が発信されてないなっていう感じはあります。

もう少し色々な方から、こういうことは市民に知ってもらった方がいいとか、市民の意見を聞いた方がいいっていう風なことも、今の読む読まないは別としても、メールとかLINEとかで出された方がいいかなっていう風には思っています。

【秘書広報課長】

はい、ありがとうございます。今の御意見、そのとおりの解釈で私どももおります。で、職員全体といいますか各部署に本当にメール、ホームページについては、自由度を持たせて、発信ができる状況には今したので、そこは積極的に意見聴取のツールに使うとか、お知らせのツールに使うとかというところは積極的にやって頂くように、今職員全員に対して教育といいますか共通認識を持てるような風で今途上でございますけれどもやっております。

ただ1点気をつけるのはメールで出すものと、ホームページに掲載するものとはある程度区別が必要かと思えます。全部が全部発信するものをメールに載せると、これがもう何て言うんですか毎日今メールが入る。それが鬱陶しくなってくるというか、本当本当に危機管理的にお伝えしなきゃいけないようなメールの時にまたメールかまたメールかと。というようなことももうないような、ちょっと仕組みというか、頻度というか、やる必要もありますので、そこは色々情報を得ながらやっていく必要があると思いますが、今市民の皆さんから広く御意見を伺うというところで、このホームページなりメールを使うという、またアンケートをとるためのロゴフォームというようなまた新しい仕組みも今出てきておまして、そういうものも使いながら広く本当にお知らせ御意見を伺うということは大切なことかと考えております。

【委員長】

よろしいでしょうか。はい。ほかございませんか。

【委員】

私たちの地域の方でも、独居老人が随分増えてきてるんですね、LINE 登録は私も必要だと思ってるんですけども、現実的にやっぱりそのやり方がわからない。皆さんスマホはしっかり持ってみえるんですよ。だけど登録はやってないって方が結構いらして、私はそういう支援も例えばその地区の中で防災訓練なんかやる時に、こういうのをやったらもう必ずその同じことやんなくてもいいわけじゃないですか防災訓練も、色んなことでうちの地域でも色んなマンパワーがあるんですけども、同じ日にやってしまうもんですからその方の、例えばドクターもいらっしゃるので、例えばギブスのつけ方をちょっとやろうとか、あるそこのドクターがいらっしゃる地域はそういうことが充実しとる。だけど同じ日だからそのことは聞けない。だから私は防災訓練もさっきちょっと話が戻るんですが、別に同じ日にやらなくてもいいと思ってますし、内容に関しても今みたいに折角携帯を持って出してもらってやってらっしゃらないので、そのあれが然りで、こないだうちのコロナ予防接種の予約もそうだったんですけどとても大変でした。

やっぱり訪問をしてやる方、やるのに大変ですし、やっぱりそういうことも考えるとそういうちょっと教えてもらうような時もあるといいかなあと思ってます。やっぱ個人情報ですので私たちが行って教えるっていうと、ちょっとどうかなと思ったりするもんですから、やっぱりそういうところへ市役所から来て頂いて、みんなでちょっとやってみるっていうのは出前講座をやって頂けるといいかなと思ってます。

【秘書広報課長】

はい、ありがとうございます。おっしゃっておられるようなこと、僕らもその浸透させるために、数を増やすためについていうところは、色々頭を悩ませるところなんですけど、今の御意見で気づかせて頂くところもありましたので地域の防災訓練なり、地域の皆さんが寄り合うような場所に、もしよろしければというようなことで案内をして、職員なら誰でも今ほぼほぼ誰でもできる状況なので、振興事務所も協力を得たり色んな若い地域の職員、地元の職員で、そういう少しのことなので教えてあれやれるような仕組みができればというようなことちょっと今思いつきましたので、実現できるように、ちょっと検討させて頂きたいと思います。

【市長公室長】

市長公室長野村と申します。うちの部で危機管理を担当しておりますので、一言参考までにお知らせいたします。確かに今スマホとかそういったものを通じての色んな情報を発信させて頂きます。防災情報も然りです。で、そういったことでスマホの使い方ですとか、色々デジタル化が進んできますので、そういったことの講習をなんていうことは話題に上っております。社会教育講座ですね。今幾つか講座やっておりますけれどもその中でそういったスマホ教室をやろうかという話も出ておりましたし、また携帯会社の方で3社4社ありますけどそういった企業さんの方で、そういう講習会もできるよという御案内も頂いております。そういった情報をまたお流しして、例えば防災訓練の時とかですね、そこで講習ができるような、そんな体制をちょっと目指してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

そんなに大したことではないんですけど、今、やっぱりキャッシュレスとかもうちょっと浸透っていうかね、やってみえると思うんですけど、今企業なんかでもペーパーレスが入ってきて、請

求書とかもそういうもうペーパーレスで、ホームページっていうか、パソコン上でやるところも増えてきてるんですけど、今の広報下呂なんかでも今ホームページで記載されて見れるようにはなってますが、今 B さんが言われたように今の独居老人の方とか、やっぱスマホとか持って、パソコンも持ってみえない人とかに将来的にペーパーレスになっていって情報がとれない方も増えてくると思うんです。そういうところの事もう少し考えられて、やってみえるのかなあなんて、今はいいですけどその将来的なことはどうかななんてちょっと思ったので、お伺いしたいなと思います。

【秘書広報課長】

はい、将来的に紙とか声でしか情報を得られない方、例えば独居老人の方とか、そういうツールを持ち合わせてみえない方については、現状の広報紙とか、新聞折り込みとか、町内会の文書配布とかというものは無くすという方向では決してないです。で、よりリアルタイムでお知らせをしやすいものについてはどんどんデジタル化というのは進んでいくと思います。で、そんなに近くない将来、遠い将来になると思いますけど、昔電話が入った頃、電話が使えない方もありましたけど今は電話を使えないような人が無い訳で、パソコンが今不得意な方も将来的にはそういうことも皆さんのスタンダードになっていく時代になってくれば、当然そういうものにとって代わるということになると思います。で、やっぱりそこは様子を見ながらということになりますけれども、例えて言うと今町内会への文書配布については町内会の班長さんに負担がないように、今就労支援施設でとかそういうところで、しっかり組んでお知らせをできるようにしておるものですから、多少細かく情報誌とかチラシが増えても、皆さんに負担がないような状況で届けられるような仕組みも作っておりますので、そういうことを思うとどんどん利用しながら、リアルタイムで出せるようなものもそういうことでお届けするような仕組みも、当然デジタル化と両方で考えていくつもりでありますのでよろしくをお願いします。

【委員】

一つは質問ともう一つは提案をさせていただきますけどよろしいでしょうか。まず質問ですけども、今のメールとかあるいは LINE ですか。あくまでもその上の広報紙も含めての話なんですけども、これ対象者は下呂市民とそれから下呂市は観光に力入れてますので観光、この下呂市以外の観光客等に対しての対象者というのは大きく分けて二つじゃないかと思うんですけども、現在あるいはこれから先どのようにその辺の区別あるいは融合ということを、考えているかっていうことを知りたいことが一つと、もう一つは提案ですけども久しくその協働という言葉が言われていて、そしてこの行政改革の中にも協働ということも非常にウエートを占めてるんですね。その中でこの今のホームページだとかあるいは LINE も含めてもそうなんですけども、先ほどのお話だとほとんどが業者にお任せしておるといふ部分があるかと思うんです。全てじゃないと思いますが、その部分での一番肝腎な情報収集ですね。例えば一番強調したいのはそこに協働というものの必要性がある程度生まれてくるんじゃないかと思います。一般市民の方から例えば情報を頂くというような方法でそれをメールとかあるいは LINE に生かすっていう方法もあろうかと思いますが、例えばそれから今のこの前のお話であった防災に関してそうなんですけども、協働という立場から考えると国の方で防災士っていう資格制度も確かあろうかと思いますが、市の方でも消防に属してる消防署員なんかには団員ですか署員でなくて団員の方々なんかにも、消防士の資格を取るよというふうなことで奨励して、地域にかなりの防災士なんかもおみえになると思います。ですけどもそういった人あるいは市の方で先ほども勉強会ですか、というような御提案があつて、もう既に色んな講習

会なんかも開かれていますと思いますけども、その講習会の中で市の業務に対してある程度協力できるような講習会もあろうかと思うんです。今の防災士なんかはもう資格をある意味においての資格を持つてるから、即防災に対しても協力できるんじゃないかと思うんですけども、そういった人たちの地域の有資格者だとか講習修了者だとか、それから地域の各NPOだとか色んな団体がありますんで、そういったものと行政とのもう少し協働という部分に対して、来年度から組織改革なされているということをお聞きしましたので、その辺での活用をお願いしたいというこの二つです。よろしくをお願いします。

【秘書広報課長】

私の方からまず前段のメールでホームページの対象者下呂市という観光が素晴らしい素材があって、全国、全世界へ発信していくという力ということもありますが、今市がやっておる行政の市役所のメールは市民向け市の情報発信に市民に対してということに今は特化してやっております。で、メールはそういうメールマガジンとか、そういうものの意味合いではないものですから、それは市民向けということです。ホームページについても、今ここでリニューアルしたのは下呂市役所のホームページをリニューアルしました。当然下呂ということになれば、全国、世界からホームページは閲覧をされます。で、民間と協働というところ、当然下呂市のホームページですので、それぞれの、例えば観光のホームページですとか、それぞれの企業のホームページをこのホームページにリンク、結びつけて頂くことは可能ですし、逆に今ホームページにある程度自由度を持たせた広告のページも今年度から作っております。そういうところで、皆さんがここを拠点じゃないですね、ハブ的に使って宣伝とか発信をして頂くというような仕組みには移行しております。で、市役所が共同で意見徴収とか全部の情報を集めて、また市役所のホームページにつくり込むということは、先ほども説明しましたがとても非常に不効率でそれこそ情報発信する職員でもそうなんですけど、その担当、例えば観光なら観光協会さんが、その商品を作ってみえる個人の方がとかっていうところが発信をする。その素材をうまく見えるようにここでしてやるというのが、おっしゃられておるようなところに結びつくのかなというような今考えてやっております。

【市長公室長】

市長公室の野村と申しますが、北條先生の質問についてお答えさせていただきます。今市民向けと観光客向けの情報発信の話がありましたが観光客向けにつきましては秘書広報課長が申したとおり、やっぱ民間企業の方が率先して行われるというような形になってまして、観光協会の方でスマホのアプリで御当地ナビっていうのがあって下呂温泉だけじゃなくて、金山から小坂まで全部下呂市内全部の色んな観光情報を共同して発信していこうというそういうサイトが出来ておって、観光客の皆さんには御案内しているというような形で行われております。それからもう一つ、協働ということです。私合併当時の第1次行政改革、第2次総行政改革のあたりでちょっと関わらせて頂いたんですけどもその当時から協働ということは重視しておりました。色んな行政の課題、行政だけでなく下呂市の課題ですね、市の課題についてやっぱり、市役所、公務員だけではとてもとても解決していけないし、そうなるべくとやっぱりみんなで市民の皆さんの力をお力をかりながらお助けして頂きながら解決していくというような考え方がございました。今でもその考えは変わりありません。ですので北條さんおっしゃるとおり、その協働という考え方、今度新しく組織出来ますけれども、そちらの中でも重視して取り組んでまいりたいと思います。中々難しく考えがちなんですがお互いに助け合うところから始まっていけばいいなというふうに考えておりますので、また皆様

方の御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】

当初の時間にはなってきましたけど何かここでどうしてもという方がお見えになれば、お話をし
て頂きたいと。

【委員】

私の認識として紙媒体の広報のかわら版ですかこれが廃止されるという風に認識してます。これ
が廃止されるかどうかまずお聞きしたいということと、これ多分もし廃止するということは新聞折
り込みということで、新聞の折り込みにするとお金がかかるということで、それを削減するという
意味だと私は思ってますけど、新聞折り込みで出来ないということなら回覧版はなくならないと思
いますので、それを回覧版で回して頂ければ紙媒体の広報のかわら版ですね、新聞折り込みじゃな
くてそれなら経費はかからないと思えますけどどうでしょうか。

【秘書広報課長】

はい、おっしゃっておられるのは月 15 日に発行のお知らせ版のことかと思えますので、今色ん
な見直し候補全体の見直しの中でそういう案が出ております。廃止は決して費用がかかるから廃止
ということでも今なくて、それにかわる先ほど説明した町内会への文書配布で同様のものをもっと
詳しく掲載できるものが発行が出来ます。で、今新聞折り込みそのものは発行しておるわけなん
ですが、近年新聞をとられる方がかなり減っておられて、色んなコロナの情報とかも新聞折り込み
でお知らせをすることが多々あったんですが、かなりの数それでは届かないというような苦情もあ
ります。発信する市からの情報もそれこそ町内会への折り込みですとか、あと広報紙の本旨に掲載
できるような内容の、今までの内容ですともものになりますのでそこはしっかり見直しをしながら、そ
の廃止も含めた今見直しをしておるところです。で、担当部署としましてはそういう整理を今した
いと思ひまして、どちらかというとはそのお知らせ版については廃止の案を持って今後決定してい
く方向かなということは思います。ただその際に今より情報量が落ちるとかお知らせが頻度が下
るとか、そういうことは決してないという仕組みで廃止の方向にできるのかなということは思っ
ておりますので御了承ください。

【委員】

今回の会議に当たって認識ちょっと認識不足やったらちょっとあれだったんですか。前は事前に
今回の会議の前に資料の配付があったと思うんですけど今回なかったの、前は多分事前に資
料が送られてきて目を通してこの会に会議があったと思うんですけど、その方が今来た時に今日
初めて資料を目通すという形になったのでちょっと認識がちょっと次、時間がちょっと経ったので、
配付されとったんかもしれんかなと思ったんですがその辺、どうやったのかなと思ひましたん
ですいません。

【委員長】

当初、8月ぐらいにやる予定だったのでその時に送られていますね、うん。

【委員】

私も、昨日、電話をした口なんですけれども、事前に前に頂いたこれをもってこればいいです、同じものを今日渡しますっていう風におっしゃったので、今までの総務課小林君と変わったから変わったのかなと勝手に思ったりしてたんですけど、それは置いて、これを読んだ時にすごく、市の方で民間委託って言葉がすごく多いんですよ、民間委託をすれば経費の削減につながるっていうふうに思ってみえるのか、その辺のところは十分つかめないことが一つと、もう一つは環境課のごみの収集についてなんですけれど、ごみの分別についてすごく厳しい市と緩やかな市と市町村によって随分収集の仕方は違うんですけども、できれば環境課の方にこれはこんなふうに分別してもらう方がいいですよとかっていうのを、巡回出前講座みたいな形で、各地区にやってもらおうとかっていうことは出来ないんでしょうかね。何か、先日上原では資源回収があったんです廃品回収ではなく資源回収があって、かなりの量をやるだろうと思ったもので貯め込んではいましたけれど、何かもっとごみ出せるもの出せないものっていう、出せないものっていうんじゃなくて通常のごみとしては出来ないものとかっていう、例えば一升瓶のふたを金属に入れていいのか燃えるものに入れていいのかとか、何かそういう単純なことでも説明をして頂ける機会がないかなと思っていましたので。

【総務部長】

総務部長の河尻です。御意見ありがとうございます。担当部長ではないので明確な答えができるかわかりませんが、まず民間委託についてはもちろん最終的な費用対効果、それから市民満足度を市民の方に対してしっかり民間委託した方がサービスが届くということを考えながらということで、安易に民間委託民間委託っていうのは経費の削減だけではなくて、もちろん事務の効率化というのも一つありますけれども、色んな方面を考えて民間委託に出せるものは出す、出した方が効率的である、それから費用対効果もある、市民満足度が増すということを考えながら、民間委託っていうことは考えておりますので、そこについては御理解頂きたいと思います。

あと、ごみの収集については市長の公約の中にもありましたし、今年から環境の方で委員会を設けて、色んなごみの収集方法、それから今は袋に入れて出すっていうような出し方を今しておるんですけども、例えば何ていうか町の方によくある持ってって置くというような、こんなようなごみの収集の仕方っていうことなんかも色々と考えてます。またごみの今の袋の入れ方についてわからないということについては、環境部の方にしっかり伝えて市民周知をしっかりと市民の皆さんに周知ができる方法を考えていくというようなことで、お伝えをしていきますので御理解頂きたいと思います。

【委員】

この大きなやつの6ページですけど、最初の説明で目標の達成度っていう風なことについて話があったんですけど、25と26に関してなんですけど、それぞれの令和元、年度2年度が25%っていうふうに書いてあって、全体で50%っていうふうに書いてあるんですね、その下、関係ないんですけど上下水道課は単年度が70%、50%ってなって、全体が25%と全体に関する目標達成度だけど幾ら何でもその病院の25%と25%、特に黒字化するっていうふうで病床利用率を高めるみたいなことが書いてある。で、25%って書いてあって全体が50%。それはないだろうっていう風に読ませてもらったんですけど、そして、令和元年度は一応病床利用率書いてあるんですけど、2年度はコロナでなかったのかそこら辺もよくわかりませんが書いてないです。こういう風な書き方は本当にえっていう風な感じの部分もありますし、この改善に関して院内で努力するっていう風なことは

すごく書いてあるんですけど、院内の関係者の努力だけではある面どうしようもない、もっと本当に市民全体がこの病院をきっちり黒字化に向けてっていう風に市民はどういう風に関わって努力することが何なのかっていうことはわかりませんがそこら辺に関してどんな風に評価されたり、これを病院の事務局にこの数字を出してきた時にここの事務局としてどんな風に思われたかっていう風なことをお聞きしたいと思います。

【総務課 島田課長補佐】

御指摘ありがとうございます。毎年各課にですね、進捗を確認しております、病院の方にも25%ということで報告を頂いております。御指摘いただいとるように確かに（年度進捗）25%で（全体進捗）50%はおかしいんじゃないかという疑問はございます。で、他のもそうなんですけど全体で見た時に、50%だという風に私どもは説明を受けておまして、この全行程で見た時には50%になっとなのかという理解で理解して頂ければとこういう風に思います。ただ今御指摘頂いたように書き方ですね、ちょっとわかりにくかったりですね、あと本当にこの25%で50%なのっていう部分がちょっと見えにくい部分が多々あると思います。そういった部分については、今後改善したいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

改善というかその病床利用率に関し黒字化ってここに現在の事務局の方には現在実質的なそのお金がどんだけ出て、赤字がどんだけとか、元年度2年度も書いてあるかそこら辺を見た上で50%というふうに判断されたのか、そこら辺はもう全然見なくて先ほどもお話ししたように病床利用率さえ書いてないんですね。そういうことを見た上で50%って判断されたのかそれはおかしいと思いますよ。

【総務課 島田課長補佐】

ありがとうございます。病床利用使用率とかをこちらの方でも把握出来てない部分がありましたので、そちらの方は把握してそういったものを明記させて、進めるよういたしますのでよろしくお願い致します。

【委員】

金山病院に対してある面で甘いのではないかっていう風に思わざるを得ません。

【総務部長】

もう一つあのいいですか。総務部長河尻ですが、金山病院の経営の黒字化、それから病床率の上昇というのは、もちろん金山病院だけが取り組むわけではありませんので、市全体で取り組んでいくと。これはあくまでも病院の計画ということで載せておりますけれども、取組はもちろん各部局をまたいで、全市的に経営改善に取り組んでいくということでの、知恵を絞るということに向っておりますので御理解頂きたいと思います。

【委員】

私去年も行政改革委員会の中で提案をさせて頂いたんですが、職員の意識の問題なんですけれども、前に食べるものを結構職員さんが勤務時間中に買っているって話をさせてもらったんです。そ

これは総務課長がそういう文書を回して頂いて、各ところでそのことは気をつけるようにっていうことが多分職員さんは知ってみえると思うんですけど、最近また、まだ変わってないよって意見を頂いたんです。例えば FAX1 枚でもそのパンの注文をしたりしとるんですけど職場の市役所の FAX を使って注文してるんですよ。それはたかが FAX1 件かもしれん。でも 1 週間に何回やってるかそれは私はわかりません。でもこないだうちの合掌村の問題があっってお金のことにはみんなシビアになってると思うんですよ。それがまだそういう意識っていうのは、私首をかしげることがあって、そしたらこないだ副市長さんとそんな話をしましたら、副市長はこの庁舎はないよと言われたんですよそういうこと。星雲会館はあるかもって言われたんですけど、私の耳に入ったのも星雲会館のことだったんですけど、やっぱりその辺の意識をもうちょっとやっぱりこんな問題が起こってるのにたかが FAX で目くじら立てるわけじゃないですけど、その心の問題、こういうことはやってはいけないっていう風にやっぱり規律を正していかないといつまでたってもまた合掌村のような問題が出てくると思うんです。ですから是非職員の意識向上に努めて頂きたい。

【総務部長】

はい、総務部長の河尻です。御意見ありがとうございます。当然私どももそんなことがされておるとい認識でおりませんけれども、再度、再度大変申し訳ございませんけれども、再度になりますけれどもしっかり周知をして、襟を正せということで、しっかり向かっていきたいと思います。

【委員】

その時に気をつけて頂きたいのが、誰が行ったかっていう情報が漏れてるんですよ。私も頼まれて言ったんですけど、やっぱそれも知る義務ということで気を付けていただかないとその程度のレベルで話をしてるんだなって。

【総務部長】

もちろん個人情報保護というのは市役所職員当然の話ですので、周知の時に誰からの御意見なんということではなくって、市民の皆様、御意見としてというような形で人が特定されるようなことでの周知が絶対することはありませんので御承知頂きたいと思います。そういうことがもしありましたら、それについてはしっかり正せということをしっかり周知をしまります。よろしく願います。

【委員長】

はい、ありがとうございます。時間も迫ってきておりますのでこの辺で会議の方を、はいどうぞ。

【委員】

私は職員の方に感謝するお話をちょっと一つしたいんですけどいいですか。私はNPO法人の理事長をしてるんですけど、先日下呂市の市役所の職員の人の見学ツアーがありましてそれは自立支援協議会で希望してたことでうちは 8 人の方がみえたんですけど、その中に本当に 19 歳の市の職員がいるっていうのは初めて知って The youngest lady ですね、って言ったら笑ってましたけれど、若い職員の方にそういう障害者の事業所を見学して頂いて、市の職員の人事業所を知って頂くとほかのところでもまたそういうふうな話を広報活動をして頂けるので本当にこの機会を持たれたことを感謝して今日この場でそのことをお伝えしたいと思いました。ありがとうございます

た。

【総務部長】

はい、ありがとうございます健康福祉部の方と調整をしながら参加をさせて頂いたってことです。ですけれども、こういった御意見頂いて、職員に周知をして、次回からもしっかりそういったことに取り組んでいくということで紹介をさせていただきます。ありがとうございました。

【委員長】

はい、ありがとうございました。この秘書広報課の話の中でですね、前やったんすかね、市長が自ら広報でしゃべるっていうことも一つの改革でありまして、市民との距離感も縮むんじゃないかなと思いますのでそういうことを見ますと、ここ数年で少しずつ変わりつつあるっていうのを実感は僕の方はしておりますが、皆さんはどう感じるかなけども、そんなことをちょっと思いながら今日の委員会に出させて頂きました。それで閉会の方の挨拶を副委員長さんによろしくお願いします。

【副委員長】

立ち上げてもらって本当によかったかなと思いますけどちょっと議題が多過ぎて、時間が多分皆さんなかったかなと思います。また来年度に向かっては年間何回やるかとか、そういうこともきちっと決めて、ほんで項目に対して意見交換していくのが一番いいかななんて思いますので、ないと言えど幾つも幾つものなってくる、時間はいつもですけど押し迫ってくるので、最終的にはなあなあになってくるところもありますのでまたその辺も、委員長とともにまたそのやり方も考えてやっていきたいかなあと思いますのでまた意見交換していけば、意見交換をしていけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします今日は本当に長い間では時間、御苦労さまでした。ありがとうございました。